



くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

申込み 問い合わせ

お知らせ Information

「第15回あさひのまつり」

出演団体を募集

地域に伝わるお囃子や踊り、神楽などの郷土芸能を発表してみませんか。

期日／9月27日(日)

場所／東総文化会館大ホール

対象／市内在住・在勤・在学者の団体、市内イベントに参加経験のある団体

申込期限／6月12日(金)

申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスしてください。

※申込用紙は生涯学習課の窓口で入手できるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

費用／無料

申込〒289-2604 旭市高生1番地

生涯学習課文化振興班(☎55-5728・FAX55-4941)

消費生活センター

ほっと通信

110

新型コロナウイルスに便乗した悪徳商法に注意

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が多数寄せられており、国民生活センターが注意を呼び掛けています。

【事例1】

自分の契約先の携帯電話会社を名乗り「会員の皆様へ」といった件名のメールが送られてきた。本文は「会員の皆さんに快適な生活を過ごしていただくため、事態収束まで毎月、総額1億円を配布させていただきます」といった内容で、URLが添付されていた。URLを開いたところ、当選金として2,400万円を貰えるとあり、振込口座情報を送信するようになっていた。

【事例2】

見知らぬ業者が突然自宅を訪問してきた。「新型コロナウイルスの件で、保健所から依頼されてきた。自宅で検査が行える商品があり、海外ではブームになっている。本来50万円するところ、今回特別に選ばれた人に10万円で販売する」と言われ、近隣で契約したという人のリストも見せられた。

アドバイス

○実在する契約会社からメールが来た場合も、メール内のURLにアクセスしたり、電話をかけたりせず、契



約会社のホームページや問い合わせ窓口に確認しましょう。

- 保健所から委託された業者を名乗っていても、話に少しでも怪しいと思う点がある場合は、契約を結ばないようにしましょう。
 - トラブルにあった場合は消費生活センターに相談してください。
- 問旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

募集期限は5月29日(金)まで 市営住宅の入居者を募集

〈募集住宅〉

●香取住宅(戸数5146)
3DK(48.24m²)、簡易耐火平屋建て、昭和52年度建設…1戸

●双葉団地A(萩園1243-7)
3K(57.10m²)、中層耐火4階建て、昭和53年度建設…1戸

●萬歳住宅(櫻井90)
3DK(71.60m²)、木造2階建て、平成3年度建設…1戸 ※单身世帯不可。

●みどり住宅(二5665)
2DK(36.52m²)、簡易耐火平屋建て、昭和45年度建設…1戸 ※事故物件。

申し込み方法／都市整備課や各支所にある所定の用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

申込都市整備課建築住宅班(☎62-5895)

開催が中止

旭市消防操法大会など各種大会

中止する大会／旭市消防操法大会、海匝支部消防操法大会、千葉県消防操法大会、全国消防操法大会
問消防本部総務課(☎63-5355)

納税が難しい人へ 市税の納付猶予

新型コロナウイルスの影響で収入に相当の減少があった場合は、手続きすると市税の納付が1年間猶予されます。
納付が猶予される税／市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
問税務課収税班(☎62-5322)

市税の休日納税窓口

日時／5月24日(日) 午前8時30分～正午
場所／税務課
問税務課収税班(☎62-5322)